

令和5年度(2023年度) 第1回
吹田市地域包括支援センター運営協議会会議録(概要)

1 日時

令和5年7月3日(月)午後2時から午後3時50分

2 場所

吹田市立千里市民センター 多目的ルーム

3 出席者

(1)委員 14名

新居延 高宏 (吹田市医師会 副会長)	高木 忠徳 (吹田市歯科医師会 副会長)	杉野 己代子 (吹田市薬剤師会 副会長)	斉藤 弥生 (大阪大学大学院人 間科学研究科教授)
渡邊 眞 (吹田市民生・児童委 員協議会副会長)	栞田 智代 (吹田市社会福祉協 議会副会長)	矢上 敬子 (吹田市ボランティア 連絡会副会長)	菊澤 薫 (大阪介護支援専門 員協会吹田支部長)
西 初恵 (吹田市介護保険事 業者連絡会居宅介護 支援事業者部会員)	三輪 真由美 (吹田市介護保険事業者 連絡会 訪問看護・訪問 リハビリテーション・訪問 入浴部会部員)	井上 朋子 (公募委員第1号被 保険者)	松村 美枝子 (公募委員第1号被 保険者)
中西 美砂子 (公募委員第2号被 保険者)	上田 淳子 (公募委員第2号被 保険者)		

(2)事務局 市職員及び委託型地域包括支援センター職員

大山福祉部長	安井福祉部次長	安宅高齢福祉室長	岸本福祉指導監査室 参事
重光高齢福祉室参事	平井高齢福祉室参事	竹田高齢福祉室主幹	中西高齢福祉室主幹
三浦高齢福祉室主幹	川井高齢福祉室主査	澤田高齢福祉室主査	坂本福祉指導監査室 主査

高橋高齢福祉室主査	月野吹一・吹六地域包括支援センター長代理	後平吹三・東地域包括支援センター長代理	池田片山地域包括支援センター長
藤田岸部地域包括支援センター長	好田南吹田地域包括支援センター長	橋本豊津・江坂地域包括支援センター長	時政千里山東・佐井寺地域包括支援センター職員
山本千里山西地域包括支援センター長	川端亥の子谷地域包括支援センター長	奥村山田地域包括支援センター長	岡田千里丘地域包括支援センター長
川口桃山台・竹見台地域包括支援センター長	松本佐竹台・高野台地域包括支援センター長	戸口古江台・青山台地域包括支援センター長	上農津雲台・藤白台地域包括支援センター長

(3)傍聴 2 名

4 案件

- (1)地域密着型サービス事業者の指定等について
- (2)吹田市地域包括支援センターの運営について
- (3)その他

5 議事の経過

「地域密着型サービス事業者の指定等について」事務局より説明

会長

質問等ございますか。

委員

なし

「吹田市地域包括支援センターの運営方針について」事務局より説明

「令和 5 年度吹田市地域包括支援センター運營業務実施状況の評価について」事務局より説明

会長

ここまでで何か質問等ございますか。

委員

なし

「令和4年度地域包括支援センター業務報告」事務局より説明

「総合相談事例」吹田市地域包括支援センターより説明

「権利擁護業務関係」吹田市地域包括支援センターより説明

「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ア ケアマネジャー懇談会の活動」事務局より説明

「多職種協同による地域包括支援ネットワークの構築」地域包括支援センターより説明

会長

包括的支援事業について事務局の報告が終わりましたが、どなたか質問・追加等がありましたら、お願いいたします。

委員

各センターの方から、具体的な業務の報告の中で、ふれあい外出配食という言葉が何度か出ていましたが、社会福祉協議会には33の地区福祉委員会がありまして、長年お一人暮らしの方を中心にふれあい昼食会というものを開催していましたが、コロナ禍により市民センターや公民館で集まって食事が出来なくなったことから、同施設の前で高齢者の方を対象にお弁当を配って取りに来てもらう活動ができないかと一つの施設から提案があり、多くの地区に広がった経緯があります。高齢者の方が外出することでフレイル予防になることや、お弁当の受け取り時に、福祉委員やセンター職員と顔合わせ、挨拶をするなど、コロナ禍でもなんとか活動ができたと思っています。

また、各事例の中には、支援が必要な方でも支援を拒否されている場合や、訪問を受け入れられない方等のケースが何件か報告されましたが、そのような場合でも粘り強く訪問を重ねていくことで信頼関係を築き、最終的には支援に繋げた報告もありました。

そのような報告を聞く中で、支援が必要になってからセンターの方と関係を築くというより、必要になる以前に、多くの方にセンターの活動や働き・役割を知ってもらう必要があると思っています。

また高齢者の方以外にも、高齢者の方を支える子ども世代や学生等の若い世代の方にも知ってもらう必要があると思っています。

本日の報告の中にはありませんでしたが、高齢者以外の世代の方への広報活動や、センターの周知活動について何か事例を聞かせてください。

事務局

センターの周知は多世代に取り組むことが、今後のために効果的と考えています。そのためセンターによっては民間の事業者とコラボレーションし、色々な取組をしているセンターもありますので紹介します。

岸部地域包括支援センター

様々な地域活動を開催していますが、高齢者を対象としたものだけではなく、地域内の商業施設や図書館で講座を開催することで、若い世代も含めた施設利用者を対象にセンターの存在、業

務内容を知ってもらう取組をしています。

吹三・東地域包括支援センター

地域内に多世代交流カフェというものがございまして、代表の方が企画されたお祭りのようなものがあり、今年で2年目を迎えます。コロナ禍でも地域で何か楽しいことをしたいという地域の声から始まったものですが、昨年度は約30か所の一般事業所が協力して開催しており、センターも参加しました。約650名が参加されており、子ども、子育て世代を含めた大人、高齢者の方まで様々な年代の方にセンターの業務内容の周知ができたと思っております。

会長

貴重な意見をありがとうございます。吹田市というのは学生が多いため、高齢者と若い方の間で、スマートフォンの操作等、相互で助け合うような社会構築が大切と思っています。

ほかに意見はございますか。

委員

今伺った内容は、かなり地域に密着した内容で、こういう事にも取り組まれていることに驚きました。私はボランティアや仕事で高齢者の方と顔を合わせる事が多いのですが、コロナ禍でこの3年半まともに顔を合わせる事は少なく、最近になり、施設でも徐々に対面が可能になったことから寄せていただいています。施設の方は介護度が上がっているのが現状であり、健康な方でも、例えば市民講座に参加したいけれども足が痛くて参加できない、といったような声をたくさんいただきます。

そのような時に、地域生活に密着した場の必要性を感じています。

先程の報告の中では、在宅生活に関してはヘルパーが対応する等の話がありましたが、地域生活に関しては、どのようなものがあるのかと気になっています。

例えば、これまでの3年間全く外出していない方に関しては、大層なものだと敷居が高いと思うので、例えば空き部屋でお茶をする等、まずは家からパジャマではなく服を着て出かける、知らない人と「今日はこんなお話ができてよかった」と言えるような場所が地域のあちこちにあればフレイル予防にもつながるのではないかと実感しております。

また健康な方でも、現在は福祉バスが無いと、外出したくても出来ないとの声も聞きます。もつと地域に密着した形で、あちらこちらに気軽にどうぞという場の設定は考えられないのでしょうか。

事務局

ありがとうございます。在宅内の公的なサービスだけではなく、その前段階で少し身体や気持ちが弱られた時に、利用できるものとして地域にどのようなものがあるか御存じでなかったりすることもありますので、そうした社会の資源を、センターでは出来るだけ把握しておりますので、サービスを利用するほどではなくとも、センターへ一言かけていただければと思います。

センターからも周知させていただきます。

千里山東・佐井寺地域包括支援センター

当センターでは、コロナ禍の中で公民館が人数制限をかけている中で、窓を全開にして体操をしていました。少しでも外出できる場を設け、5分、10分以内で行ける場所で、皆で体操をしていますが、時間の前半は話をする時間も設けてありますので、小さな集いの場を提供出来ているのではないかと考えております。

委員

社会福祉協議会のボランティアセンターの方が、コミュニティサロンを経営されておりまして、それが社会福祉協議会と山田の夢つながり未来館の2か所で開催しておりまして、そこでは歩いてボランティアはできないけれども何かしたい方や、知った方とおしゃべりして、簡単な作業ではありますが切手を切るというボランティアで充実感を感じた後、みんなでお茶をして帰るという活動をしています。フレイルなど重度の方だと難しいこともありますが、認知症の方でもそこまで来ることができるとうみんなとおしゃべりして元気になって帰るという場所があるので、センターだけでなく、そうした場所も御利用いただけたらと思います。

委員

コミュニティサロンの話がありましたが、社会福祉協議会の取組では地区福祉委員会を小学校単位に設けていますが、高齢の方が歩いて行ける範囲では、公民館であったり、市民ホール、市民センターであったり、いきいきサロンを高齢者の方を対象に設けています。

活動内容は様々で、体操や、おしゃべりを中心にされているところ、徐々にコロナ禍が落ち着いてきたためカラオケを再開されているところもある様です。現在どういう活動をされているのか、再開されているのか、そういう情報も含めて地区福祉委員会に聞いていただければ、地区の現状も詳しくお伝えできますので、センターの方にも随時話を頂いて、問い合わせに答えられる関係づくりをしていきたいと考えております。是非、身近な場所で参加できる場所を知っていただけたら幸いです。

会長

貴重な意見をありがとうございました。それでは引き続いて資料冊子の目次に沿って報告をお願いします。

「介護予防・日常生活支援総合事業関連業務」事務局より説明

「在宅医療・介護連携推進事業」事務局より説明

「生活支援体制整備事業関連業務」事務局より説明

「認知症支援に関する取組」事務局より説明

「介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務関係」事務局より説明

会長

ありがとうございました。事務局の説明は終わりました。委員の皆様から質問、意見等ございましたらお願いします。

委員

街かどデイハウスについて、御存じでない方がかなりおられて、デイサービスと混同されている方もいらっしゃいます。街かどデイハウスの利用はとても大事とされていて、街かどデイハウスをセンターの方で説明していただく機会があればよいと思います。実際に街かどデイハウスに参加されている方はいきいきとされていますが、初参加の方はデイサービスと混乱されていることが多々あります。

また、次回で構いませんので、各地域の課題を解決するためにどのような取組をされているのか、団塊の世代の高齢化が目の前に迫っているため、地域の将来像を見据えた各地域の取組をお伺いしたいと思います

委員

私の住まいの近隣地域にはミニデイサービスがあります。週に1回で歩いて行ける人、介護を受けていない人が対象で、送り迎えもありません。階段で2階まで上がらないといけません。ミニデイサービスは農協がバックアップしているものの、宣伝もされてはおりませんが、口コミで友人にミニデイサービスを伝えたところ、喜んで参加し、当初は月に1回参加していたのが、先月は月に4回参加されている方がいます。そのようにどの地域にも気軽に行ける場所があればよいと思います。

事務局

街かどデイハウスについて説明します。街かどデイハウスは、現在、7団体が住民主体によりNPO法人等で取り組んでいます。開設曜日が毎日でないこと、また民家を利用しているためキャパが限られていることから、大々的に案内するのは、年1回敬老月間に市報すいたに掲載するのみとなりますが、冊子「介護と予防」には掲載しており、市が運営の補助を行っています。

街かどデイハウスの利用については、介護認定を受けてサービスを継続的に使っておられる方は補助対象外となりますが、馴染みの方が続けて参加したいとなれば、市の補助とは別に利用される場合もあると思います。

街かどデイハウスの周知としては、運営団体の方が身近なところでチラシを配布する等して、人集めをされていると認識しています。

会長

よろしいでしょうか。その他質問ございますか。

委員

先ほどの説明いただいた話の中で、みまもりあいアプリについて、スマホ教室を利用し、もう少し若い方を対象に公民館の講座でダウンロードを推奨し、登録者数を増やしていると伺いました。

現在のダウンロード数は先ほど報告いただいたとおりだと思いますが、こちらの数について吹田

市としては、例えば人口の何パーセントや、年齢層別の目標値等はありませんか。

事務局

みまもりあいアプリのダウンロードについて、第8期の吹田健やか年輪プランという、吹田市高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画の中で、みまもりあいアプリのダウンロード数の目標の設定をしております。第8期見込みとして2022年度に14,375件を当初の目標として掲げていましたが、実績としては半分以下となっております。

委員

色々なセンターの取組を紹介していただいて、様々な取組をされていると実感しました。取組に関して、ケアマネジャーが在籍しているグループの中であればわかりやすいのですが、私共が担当している利用者様は他のグループの方もおられるため、色々な地域での様々な取組を全般的に知りたいと思っています。そのため広報的な周知があれば非常に助かります。

例えば、ふれあい昼食会やふれあい外出会食であれば、利用者様にとって地域とのつながりを保っていただく場になりますので、多少の援助により参加できるのであれば支援したいと考えています。ただ、いつ、どこで何があるかわからないと支援はできないため、関係者サイトのケア倶楽部には掲示板があるので、例えば掲示板を活用していただいて周知していただけると非常に助かります。

事務局

御意見ありがとうございます。多くの情報は、すいた年輪サポートなびに掲載していますが、細やかな情報は掲載していないので、掲示板という機能を活用してできるかどうか、現在即答は出来ないため持ち帰らせていただきたいと思います。

会長

報告関係はこれで全て終わりました。それでは次第4の(3)「その他」として、何か事務局から連絡事項はありますか。

事務局

今回の吹田市地域包括支援センター運営協議会は令和6年1月中旬頃から2月中旬頃を予定しております。事務局からは以上でございます。

会長

ありがとうございます。それでは令和5年度第1回吹田市地域包括支援センター運営協議会は、これもちまして閉会します。